information

|巡回相談(要予約

けします。 会場に出向いて相談(無料)をお受 毎月第2火曜日、 相談員が相談

なお、相談には事前予約が必要です。

11月12日(火)

②午後2時30分~3時20分 ①午後1時30分~2時20分

③午後3時30分~4時20分

すこやかセンター

■弁護士による法律相談(要予約)

けします。 年後見に関する相談(無料)をお受 毎月第3木曜日、 権利擁護や成

なお、相談には事前予約が必要です。

11月21日(木)

①午後1時~1時50分

③午後3時~3時50分 ②午後2時~2時50分

海部南部権利擁護センター

参加費

受付時間 年始を除く (土曜・日曜・ 午前9時~午後5時 祝日および年末

出ください。 のため配慮が必要な方はお申 手話通訳・要約筆記など障がい

問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護セ ンター

働き方を見直す契機となるよう普 らん等の時間をお過ごしください 定時に退社し、 20日(水)は、 及啓発に取り組んでいます。11月 ンス推進協議会」(事務局:県)で 斉ノー残業デー」として定め、 「あいちワーク・ライフ・バラ 11月第3水曜日を「愛知県内 効率的に仕事を進め 趣味や家族との 团

問合せ先

愛知県労働福祉課

☎052-954-6360

ホットライン]強化

すので、 強化週間を設けて相談に応じます。 メント行為等、女性をめぐる様々 な人権問題について、次のとおり パワハラ・モラハラなどのハラス V, 相談内容の秘密は固く守られま お気軽にご相談ください ストーカー、セクハラ

※強化週間以外の受付時間は、 は、午前10時~午後5時 午前8時30分~午後7時 ただし11月16日(土)・17日 11月13日(水)~19日(火) 日午前8時30分~午後5時15分 日 平

☎ 0 5 7 0 − 0 7 0 − 8 1 0 (女性の人権ホットライン)

問合せ先

名古屋法務局人権擁護部 3052 - 952 - 811

飛鳥村内犯罪状況(会和6年8日)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
8月	0	0	0	0	0
1~8月	3	0	0	1	0
区分	特殊詐欺	自動車盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
8月	3	0	0	0	1
1~8月	4	0	1	0	2
区分	部品ねらい	自販機ねらい	強盗	その他(侵入盗)	
8月	0	0	0	0	
1~8月	5	0	0	0	